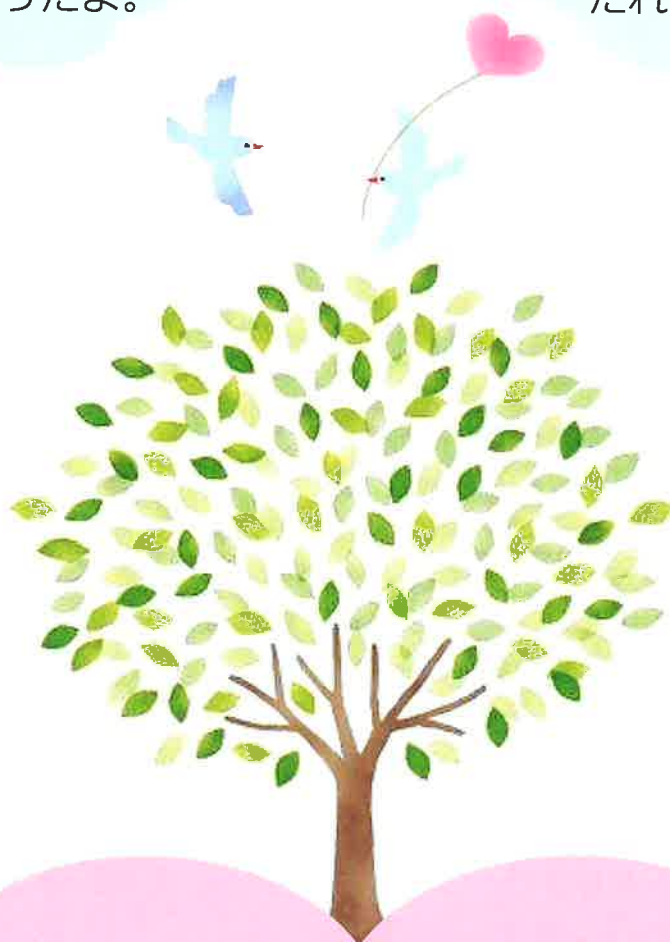


あんしんルーム

こ なや そうごうそうだんしつ 子どもの悩み総合相談室

こんなことが あったんだ。
こんなことを おもったよ。

だれかにはなしたい。
だれか きいてくれるかな。



だいじょうぶ。
どんなことでも きかせてほしいな。
ひみつは まもります。

でんわ そうだん
《電話で相談》

0766-52-3122

らいしょ そうだん
《来所して相談》
いみずしやくしよ かい ふくしかない
射水市役所 1階こども福祉課内
(射水市新開発410番地1)

そうだん
《メールで相談》



kodomo-
soudan@city.imizu.
toyama.jp

そうだんじかん
《相談時間》

げつようび きんようび ごぜん じ ごご じ
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
どにち しゆくさいじつ ねんまつねんし やす
*土日・祝祭日・年末年始はお休みです

HPIは
こちら→



こ そうだん ほごしゃ かた そうだん
お子さんからのご相談、保護者の方からのご相談
う かんが
どちらもお受けしています。 いっしょに考えましょう。

けんり
こどもがもっている権利

たたかれない。
ひどいことを
いわれない。

ほごしゃ
保護者に
そだ
育てられる。
まも
守ってもらえる。

げんき けんこう
元気に・健康に
まいにち
毎日をすごして
せいちょう
成長する。

じぶん いけん い
自分の意見を言う。
はなし き
話を聞いて
もらえる。

たいばつ ゆる
体罰が許されないものであることが
ほうりつ さだ
法律で定められました

しつけ
じんかく さいのう の
こどもの人格や才能などを伸ばし、
しゃかい じりつ せいかつ
社会において自律した生活を
おく
送れるようにすることなどの目的から、
こどもをサポートして
しゃかいせい こうい
社会性をはぐくむ行為です。

たいばつ
体罰
しんたい なん くつう
こどもの身体に何らかの苦痛を
ひ お
引き起こしたり、
ふかいかん いとてき
不快感を意図的にもたらしたり
こうい ばつ
する行為（罰）です。

- ふあん なや
・不安や悩みがある
- こま
・いじめで困っている
- がっこう い
・学校に行きたくない
- いえ かえ
・家に帰りたくない

き
どんなことでもお聞かせください。

